

第6章

研修実績報告

1 スタートアップ研修実績報告

(1) 研修の概要

「岡山県地域リハビリテーションリーダー育成・広域支援事業研修会 市町村事業に参加協力するリハ職のスタートアップ研修」(以下、スタートアップ研修)は、市町村支援事業に協力するために受講が必須の研修である。平成 30(2018)年度より、企画・運営はスタートアップ研修企画・運営チームが行っている(チームの活動内容については、第5章-1.を参照)。

① 目的

市町村支援事業への協力を際して、地域支援事業、総合事業の必要性や、リハ職による支援の意義についての理解を深め、市町村支援のための知識を備えること。

② 対象

岡山県理学療法士会・岡山県作業療法士会・岡山県言語聴覚士会各会員

③ 研修プログラム

以下の内容を含めた研修を 5 時間以上実施する。

- ・市町村支援のしくみ、地域包括ケアシステム、地域支援事業の理解
- ・地域包括支援センター業務の理解
- ・地域ケア会議の実際
- ・住民運営の通いの場、生活支援の理解

研修修了者は自動的に「研修受講者名簿」に登録される。市町村支援事業への参加協力が可能な場合は、任意で「会員台帳」への登録を行うことで、市町村からの派遣希望に応じて、実際の活動に参加協力することが可能となる。

(2) 研修実績

平成 30(2018)年から令和 2(2020)年までの、研修修了者数は、延べ 241 名。年ごとの内訳は、平成 30(2018)年:128 名、令和元(2019)年:66 名、令和 2 年(2020)年:47 名。平成 30(2018)年と令和元(2019)年には、県内の市町村担当者にも参加を促し、リハ団体連絡会の活動や市町村支援事業への派遣について周知を行った。【図表1】

【図表1】平成 30(2018)年から令和 2(2020)年の研修修了者数

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
PT	41名	38名	25名
OT	61名	15名	18名
ST	4名	7名	4名
市町村担当者	22名	6名	0名
合計	128名	66名	47名

2 県外講師資料再録

平成 30(2018)年、令和元(2019)年のスタートアップ研修では、市町村支援事業に先進的に取り組んでいる他県の取り組みを学ぶ目的で、県外から講師を招聘した。

平成 30(2018)年は、地域包括ケアシステムの構築に先進的に取り組んでいる大分県から、OT の高森聖人先生(公社 大分県作業療法協会会長)をお招きした。大分県の取り組みは、厚生労働省の「地域包括ケアシステムの構築に関する事例集」にも取り上げられているので参照いただきたい。講義では、地域ケア会議の目的やリハ職に求められていることについて等、多くの情報を提供していただき、地域ケア個別会議の実際を具体的に学ぶことができた。

令和元(2019)年は、支援事業に参加協力する ST が少ないという課題を解決すべく、栃木県より ST の黒羽真美先生(介護老人保健施設マロニエ苑／一社 日本言語聴覚士協会常任理事介護保険部担当)をお招きした。栃木県内で行われている取り組みの紹介や、地域リハビリテーションに対する ST の関わりについてもご教示いただき、今後の ST の活用方法について改めて考えることができた。

今回、各講師の許可を得て、研修で使用した資料を再録する。

参考 URL

1. 厚生労働省 HP 地域包括ケアシステムの構築に関する事例集

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/chiiki-houkatsu/>

介護保険の目的

介護保険法 第一条（目的）

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が**尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう**、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

介護保険の基本理念

1.自己決定の尊重

行政や専門職は、高齢者本人の決定を情報提供やサービス給付で支援しますが、決定権はあくまで本人にあると考える考えです。

2.生活の継続

今までと同じ生活を継続できるように支援体制をつくることが重要であるとする考えです。在宅での生活が最も望ましいのですが、施設に入所する場合でも可能な限り家具などの持ち込みを行うことにより、これまでの生活の継続性に留意する必要があります。

3.自立支援（残存能力の活用）

高齢者の障害や疾病というマイナス面に着目するのではなく、残存能力の活用を支援し、自立した生活が送れるようにする考えです。

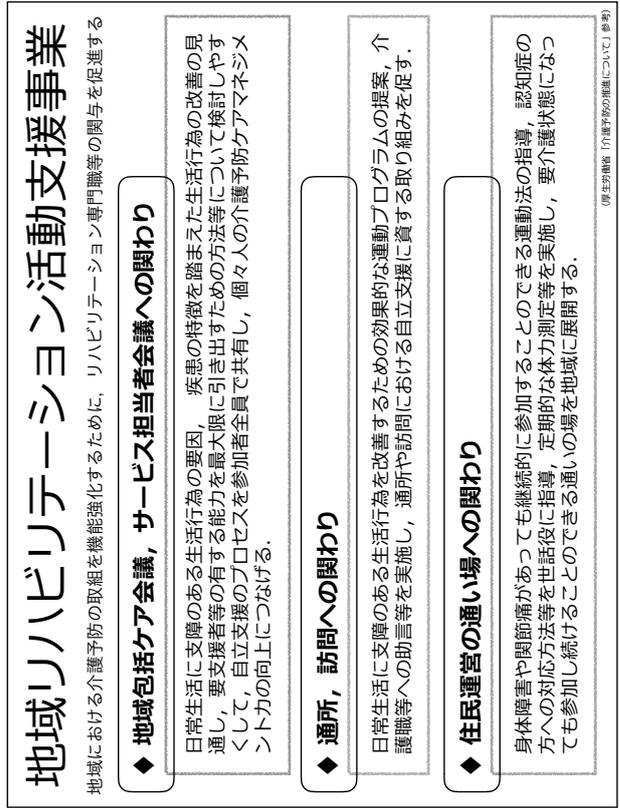
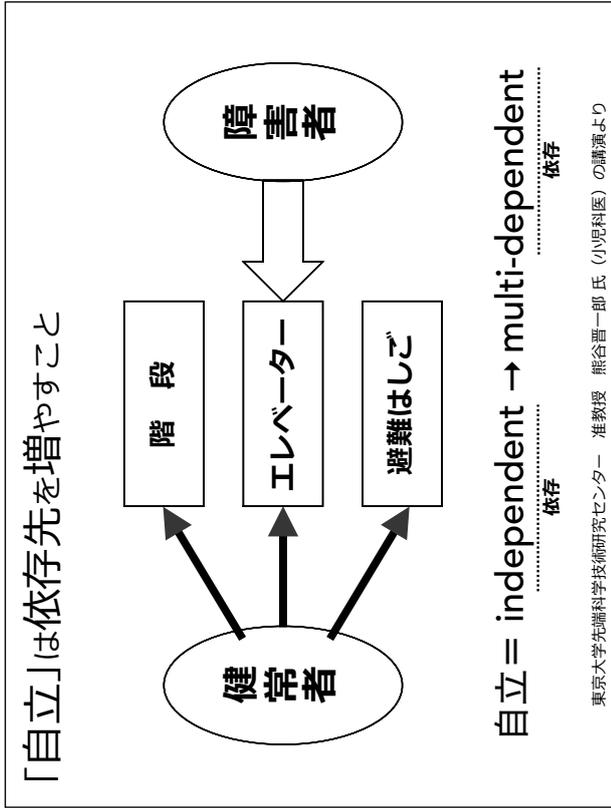
（「公益社団法人かながわ福祉サービス協議会」ホームページより引用）

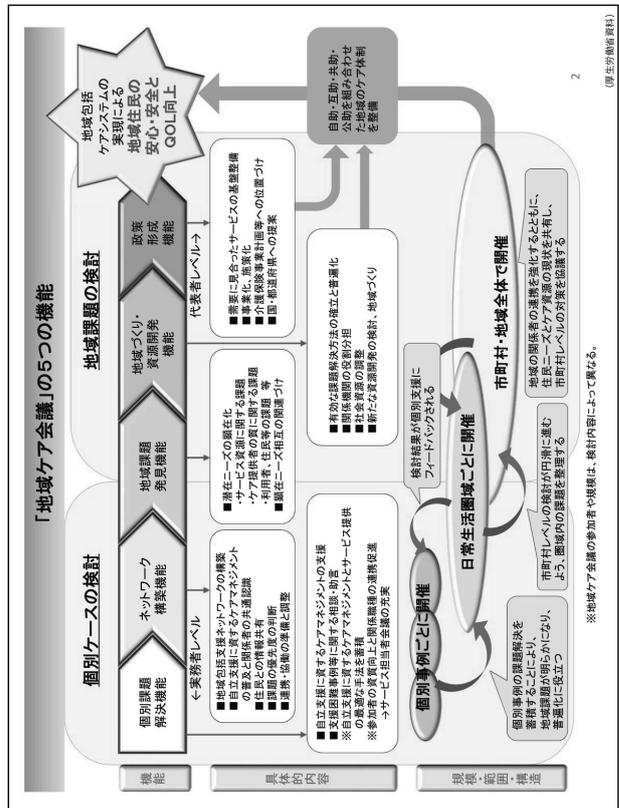
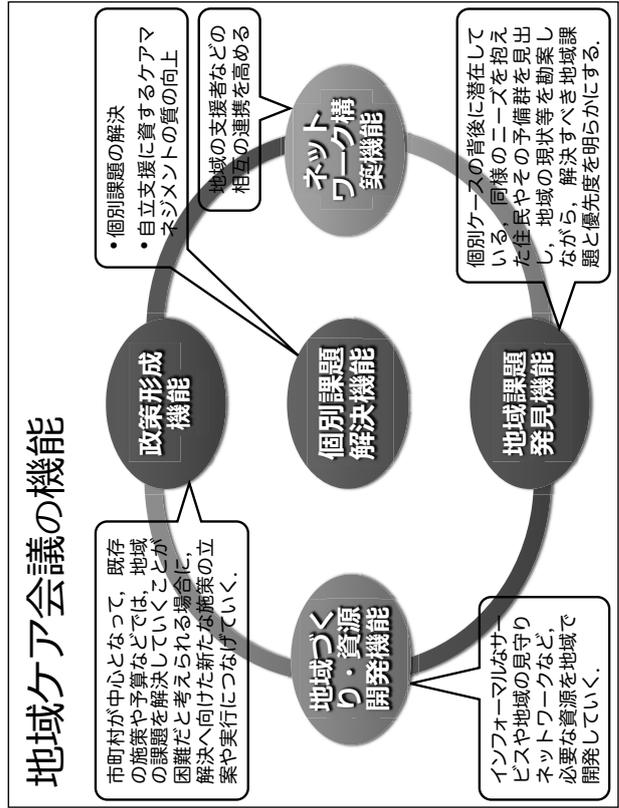
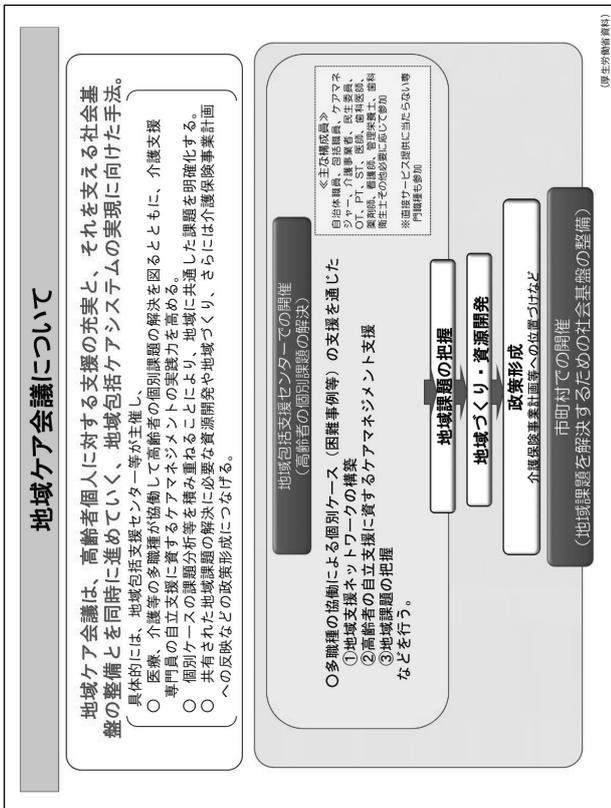
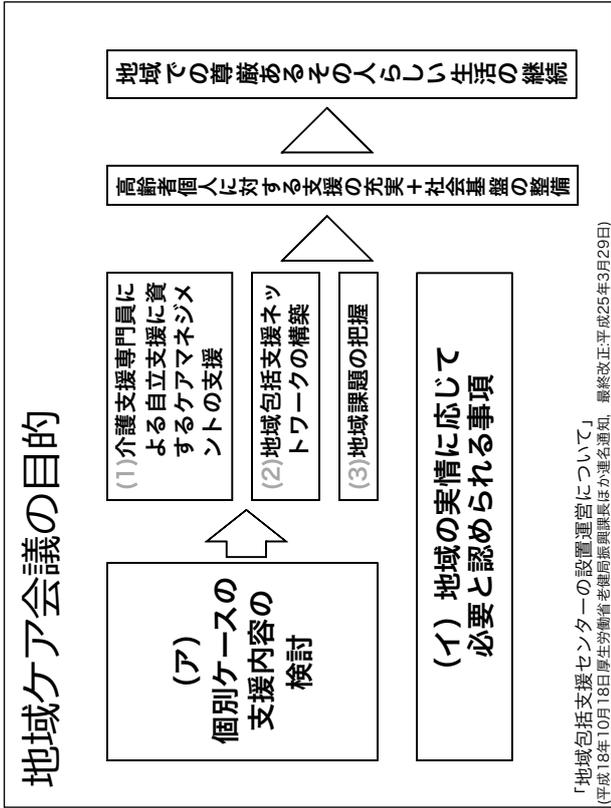
「自立」とは…

- 自立とは、社会のルールやそれぞれの生活習慣に沿って、**自分で考え、選択、決定し、行動できること**である。
- 単に他人の手を借りないことだけを意味するのではなく、**自ら望むときに望むことを行うという、主体性**を取り入れた考え方である。
- 日常生活では、支援が必要であっても、対象者が**自分で選択する権利を持つこと**と、その**選択権を守っていくこと**が重要である。

<p>普遍的自立 →</p>	<p>生活の場以外での環境（外出時、旅行時などにおける環境）においても自立している。</p>
<p>生活の場（本人の状況に応じて自宅、自宅の一部、学校、施設など）およびその近辺の、限られた環境でのみ自立している。</p>	<p>← 限定的自立</p>

様々な動作を自分で 行うことができること	今までの生活習慣を維持し 一人で行動できること
身体的自立	行動的自立
自立	
精神的自立	経済的自立
行動を自分で考え 選択し、決定できること	生活を支える基盤であり 通常の生活が維持できること





(公社)大分県作業療法協会

助言者選定のポイント

- 日ごろから団体の活動や地域での活動に積極的に参加している
- 地域ケア会議や介護予防事業等に関与していることについて、職場の理解が得られている
- 地域ケア会議・介護予防事業等に関する研修会等に参加している
- 実際の地域ケア会議や介護予防事業等を傍聴・見学している
- 当協会役員等の推薦が得られる

地域ケア会議開催によってケアプラン内容や作成までの過程に変化が生じたか？

- **アセスメント**
 - 口腔や栄養面など多方面からアセスメントできるようになった。
 - 深いアセスメントに基づく課題抽出と現実的な目標設定となった。
 - アセスメント力と表現力が向上した。
 - アセスメントの重要さを改めて見直すことにつながっている。
- **課題抽出**
 - 自立を阻害する要因について考え総合課題が明確になってきた。
 - 直接介護保険につながらない内容も課題としてあげられるようになった。
 - 個人因子、環境因子の詳細な課題把握ができ、目標や支援のポイントが具体的に became.
 - 目標や支援内容が個別的で丁寧になった。
- **その他**
 - アセスメントや利用者及び家族への説明に要する時間が長くなった。
 - 利用者に対して「介護保険の理念＝自立支援」の説明を行うようになった。
 - サービス利用を目標にする事例が減った(目標の書き方が変化した)。
 - 個々の意識の浸透にはつながっているが、個人差はまだまだ大きい。

(平成25年度大分県多職種連携事業報告書、より)

(公社)大分県作業療法協会

助言者育成・選定基準等

すべての会員に対して

- 大分県における「地域ケア会議の方向性」を学会・研修会、広報紙等で啓発普及

- ① 地域包括ケアシステムについて自己学習
- ② 人材育成道場(地域ケア会議助言者編)を受講
- ③ 地域ケア会議の傍聴(2回)
- ④ 所属施設の理解が得られているか(参加可能か)の確認
- ⑤ 地域ケア会議新規助言者研修を受講
- ⑥ 協会が推薦し、市町村を選定する
- ⑦ 市町村に助言者として登録(原則1年任期)
- ⑧ 助言者として参加
- ⑨ 報告書を提出(必須)
- ⑩ 大分県リハ職等スキルアップ研修を受講

助言者登録予定者
に対して

地域ケア会議開催による効果を感じるか？

- **地域課題・施策**
 - 地区の地域課題が見えた。
 - 保険者側は資源の改善、開発検討の契機となった。
 - 不足している地域資源が明確になってくる。
 - 平成26年度の日常生活支援総合事業着手の契機となった。
- **自立支援**
 - 関係者の自立支援を意識した合意形成能力が向上した。
 - 自立支援に向けたサービス提供に大きくシフトできた。
 - 事業者のサービス内容や自立支援に向けた取り組みが見えた。
 - 行政職員も自立支援の意識が継続している。
- **関係職種への影響**
 - 専門職の助言により、サービス提供内容が向上した。
 - 専門職の参加により知識等のスキルアップにつながっている。
 - 支援計画に専門職の視点を取り入れることができた。
 - 多職種連携による支援の意識が高まってきた。
- **その他**
 - プラン作成者のOJTの場になっていく。
 - 事例提供者の研鑽の場になっていく。
 - 介護予防計画と個別サービス計画書が運動した。
 - 市がサービス内容を把握でき、事業所に対し指導できるようになった。

(平成25年度大分県多職種連携事業報告書、より)

地域ケア会議への参加による
(公社)大分県作業療法協会
助言者及び職能団体としての成果

- 自身の地域包括ケアシステム等に対する理解を深める機会となった。
- 自立支援の意識、地域への関心が高まった。
- 職能団体として、またリハ専門職として、社会の中であるべき姿、地域において果たすべき役割等について再考する好機となった。
- 多くの会員の賛同を得ることができ、研修の参加率も高い。
- 自職場での変革による新たな取り組みを開始した会員もいる。
- 県や市町村、地域包括支援センター等の職員にリハ専門職の特性をよりよく知ってもらう機会となった。
- 職能団体間の連携や他職種への理解がより深まり、医療や介護の現場における多職種協働によるチームアプローチの重要性を再確認できた。

(地域ケア会議多職種連携推進事業実施報告書 (2014/02/15) での報告内容より抜粋)

地域ケア会議で検討するケース

支援者が困難を感じているケース

支援が自立を阻害していると考えられるケース

支援が必要だと判断されることがサービスにつながらないケース

権利擁護が必要なケース (※1)

地域課題に関するケース (※2)

権利擁護が必要なケース (※1)

- 適切な意思決定をできる人が世帯内におらず、生活が危機的状況にある独居の認知症高齢者等
- 地域で孤立し適切な生活ができていない虚弱高齢者等や高齢者のみの世帯
- 他者からの権利侵害が疑われる虐待や悪質商法、消費者被害等
- 支援を自ら拒否し、近隣住民とのトラブル等があり、福祉サービス等の利用ができない場合
- 世帯内にアルコール疾患や精神障害等をもつ者が同居する等さまざまな困難を抱え、介護保険サービス利用だけでは解決できない複数の問題を内包している場合や適用できる制度やサービスがない場合 等

地域課題に関するケース (※2)

- 小規模な居宅介護支援事業所や
- 経験の浅い介護支援専門員が担当するケース
- 新規開設事業所のケース
- 軽度者の区分変更ケース
- 予防プランの委託ケース
- 障害者総合支援法からの移行ケース
- 小規模多機能型居宅介護など
- 地域密着型サービスの利用ケース
- 施設入所待機中のケース
- 施設入所者のケース 等



対象者の多様化と拡大
様々な疾病・障害のある人
 視聴覚障害, 高次脳機能障害, 精神障害, 知的障害, 発達障害, 依存症候群, 難病など

介護保険法以外の制度・サービスの利用者
 障害者総合支援法, 児童福祉法, 生活保護法など

いわゆる「自宅」以外の場所で生活している人
 グループホーム, 有料老人ホームなど

その他
 生活困窮者, 被虐待者, DV被害者など

平成28年度 杵築市地域ケア会議 検討プランの追加
(引用: 杵築市作成資料)

実績 (第2週)

- **子ども子育て, 障害者, 生活困窮者支援プラン**
- 要介護高齢者の母と, 精神疾患のある子の世帯に対する相談支援の事例
- 発達障害が疑われる者の生活困窮及び就労支援の事例
- 精神障害者(統合失調症)の母親に係る子育て支援の事例
- 長期間にわたり引きこもりとなっている高齢者の事例 等

出席者 (第2週)

専門職助言者	関係機関	市職員
<ul style="list-style-type: none"> ● 作業療法士 (圏域内5病院から輪番で派遣) ● 薬剤師 ● 管理栄養士 ● 保健師 (保健所精神保健担当) 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者就業・生活支援センター ● 公共職業安定所 ● 社会福祉協議会 ● 相談支援事業所 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民課 ● 健康長寿あんしん課 ● 福祉推進課 ● 医療政策課 ● 子ども子育て支援課 ● 学校教育課 等

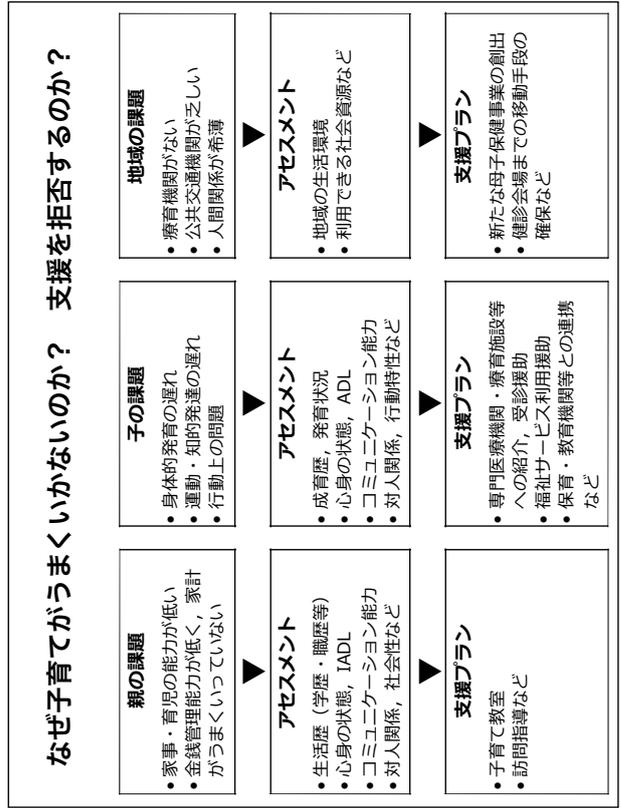
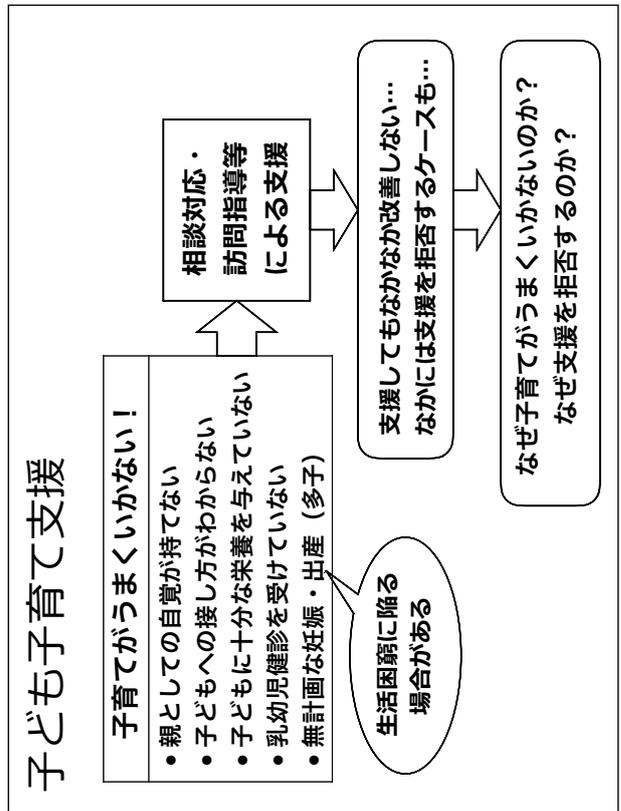
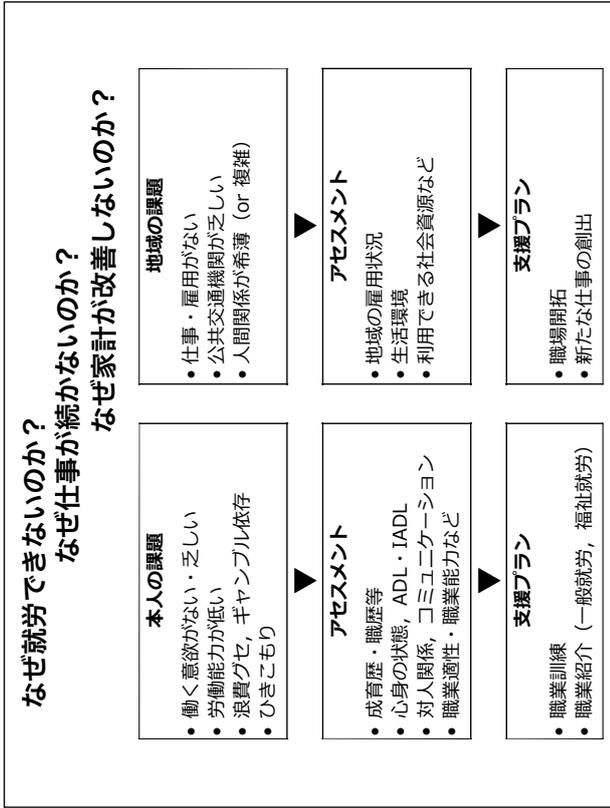
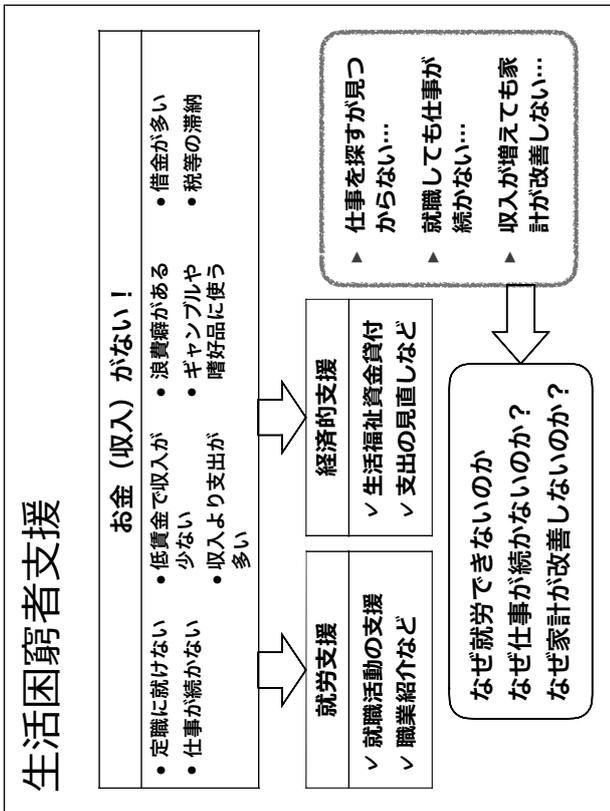
平成28年度 杵築市地域ケア会議 検討プランの追加
(引用: 杵築市作成資料)

目的

- 介護保険で実践し, 成果を導いた地域ケア会議の手法 (個別プランの検証から地域課題の把握, 解決策の展開) を他の保健福祉分野にも適用
- ケースによって各種制度の調整機能及び社会資源を連携させ, 効果的な支援策が提示できるコーディネーターの育成及び資質向上
- 全市民を対象とした地域包括ケアシステムに携わる関係職員のマネジメント力の強化を図る

会議内容

毎月第1週及び第3週水曜日 (午前)	高齢者支援プラン [H24.2~実施]
毎月第2週水曜日 (午後)	(新) 子ども子育て支援プラン (新) 障害者相談支援プラン (新) 生活困窮者自立支援プラン
毎月第4週水曜日 (午前)	(新) 市関係課の課長・係長連絡会議



高齢者支援事例との相違点

- **支援を検討するうえでの情報が不十分**
 - フォーマットが統一されていない (できない)
 - 情報収集, アセスメントが不十分
 - そもそもどの機関の誰が何をアセスメントするのか曖昧
- **生活課題が複雑, 多岐にわたる**
 - 収入, 借金, 就労, 子育て, etc
 - 家族 (親, 兄弟, 子ども) の問題が相互に絡まる
- **関わる機関 (人) や制度が多い**
 - 障害福祉担当課, 子育て支援課, 生活保護課, 障害者就業・生活支援センター, etc
 - ハローワーク, 障害者就業・生活支援センター, etc

様々な事例を通して見えてきたこと

- **現状は“対症療法”的な支援が主体**
 - 現在の行政施策や支援は, 対象者が抱える表面的な課題に対して単発的, 部分的に関わるものが多い
- **まずはアセスメントが課題**
 - 何をアセスメントする必要があるのか
 - 地域にアセスメントできる機関があるか, または人材がいるか
- **包括的 (横断的) な支援の難しさ**
 - 分断された制度, 縦割り行政等の弊害
 - 多様な生活課題に包括的に関わられる機関がない

「助言者」とは

助言 (アドバイス) とは…

- 助けになるような意見を教えること, ないしはその意見を指す. (Wikipedia)

つまり, **助言者 (アドバイザー)** とは…

「助けになるような意見を教える人」

ということになるが, 果たして実際は?

助言者としての基本

服装・態度	言葉づかい	その他
<ul style="list-style-type: none"> ● きちんとした服装 (事業者は制服でちよいが…) ● まずは基本的な挨拶から! ● 「権柄」「威圧的」と思われないように… 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門用語を多用しない ● 相手に分かりやすく伝える ● 丁寧に, しかし簡潔・明瞭に! 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遅れそうなときは事前に連絡する ● 市町村や地域包括支援センター職員, 他の助言者とのコミュニケーションを図る

助言者としての適性・資質

- 介護保険の理念や地域ケア会議の目的、自立支援型マネジメントの必要性等について理解している。
- 様々な知識や技術はもちろんのこと、地域で暮らす人たちの生活を知っている。
- 介護保険制度だけでなく、その他の社会保障制度やインフォーマルな社会資源等、地域生活に関わる幅広い知識・情報を習得している。
- 地域課題を見出すために、その地域の様々な特性を把握している。
- 助言内容をより具体的に分かりやすく伝えることができる。

専門職としての立場・資質

- 地域ケア会議に助言者として出席することについて、職場（上司や同僚）の理解が得られているか？
- 日ごろから職場内で他職種との連携・協働ができていますか？
- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、地域リハビリテーションシオン広域支援センター等との連携がとれているか？

これからの介護予防～リハビリ専門職への期待～

(私見) 地域リハビリテーション活動を始めるにあたっての基本的な心得

- その1 あいさつが大事**
社会人としての立ち振る舞いを地域の様々な方々が見えています。
- その2 専門性を振りかざさない**
専門用語を並び立て、どんなに立派な話をしたとしても、相手が理解できなければ何の意味もありません。専門性を活かしながら、患者さんや利用者さんに分かりやすく説明することと同じことを心がけましょう！
- その3 エビデンスを一方的に押し付けない**
地域では、愛着のある体操など様々な取り組みが行われています。エビデンスを一方的に押し付けることなく、住民の主體的な取り組みを尊重しつつ、アドバイスすることを心がけましょう！
- その4 評論することは求められない**
住民や市町村は、地域の課題を解決するために一緒に汗をかいてくれる人材を求めています。地域のみならず一緒に汗をかきながら信頼関係を構築し、地域の課題解決に向けて積極的に取り組ましましょう！
- その5 主役は専門職ではない**
主役は住民です。住民の力を引き出すために、黒子に徹しましょう！

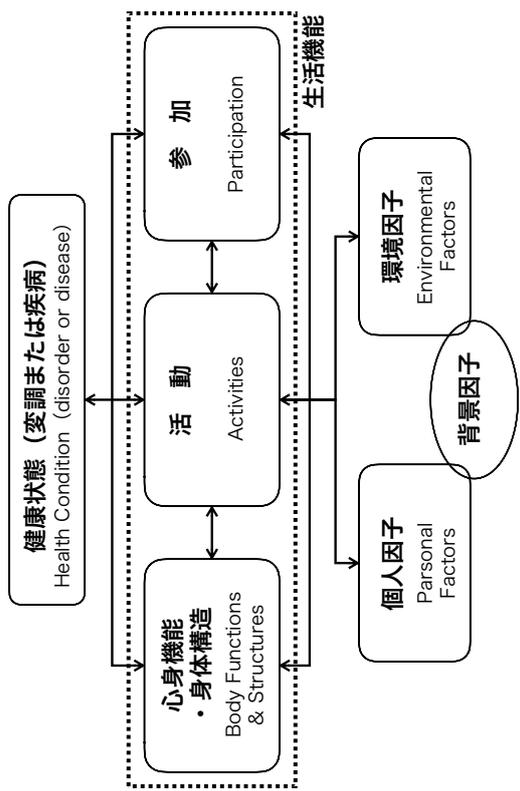
厚生労働省 老健局老人保健課 課長補佐(当時) 鶴田真也氏からのメッセージ

専門職（助言者）に期待すること

(千葉県役所 江藤氏作成資料より引用)

職種	地域ケア会議における専門職としての視点等
理学療法士	医師が会議に出席しないので一番医療面に詳しい、近い、職員が高い職種であることを認識して発言すること ①生活不活発病（転倒） ・転倒による骨折の既往歴がある場合は必ず転倒の場所、原因を確認する ・転倒の原因が内因性によるものか外因性（環境）によるものか見極める ・服薬の組み合わせにも注意する ・廃用症候群の高齢者に対するサービスマスター等の機能訓練の具体的な助言（負荷を掛ければ筋力はつかない等） ②脳梗塞片麻痺 ・身体機能の改善のみではなく生活機能（生活行為）の向上を目指す助言 ・環境面（補装具、補助具）に対する助言も忘れないこと ③疾患の症状 ・疾患の主な症状、注意すること ・運動機能向上訓練をする場合の注意事項（心疾患） リスク管理 ④成功例の紹介 ・近似したケースの成功例を紹介する
言語聴覚士	①口腔ケアの必要性についての一般的な助言のみではなく、対象事例によってどの程度のケア、指導が必要なのかを見極めること ②継続的、或いは抜本的なケアが必要な場合にはケアプランに盛り込むことを助言 ・その際、歯科受診のみではなく訪問診療等についても照会する ③予後予測として、例えば構音障害の場合どこまで改善が見込めるのか維持なのか、悪化の遅延化なのか、多少は改善の見込みがあるのかどうか ④誤嚥性肺炎の危険性が予見できそうな事例については、その具体的な予防策を助言すること ・例えば年齢から推測して「老嚥」ではないかなど
歯科衛生士	⑤咀嚼・嚥下機能低下 → 栄養障害 → ADL低下 → QOL低下 悪循環

ICF(国際生活機能分類)に基づく介入の視点



助言内容のポイント

生活課題の抽出

- 取り上げる生活課題は一つか二つ
- それに対して関係者が考える機会を与えることが重要！

生活課題の原因分析

- 地域生活（就労や子育てを含む）がうまくいかない原因は何か？
- また、その背景にあるものは？（個人因子・環境因子）

支援目標の設定、明確化

- 具体的な目標となっているか？
- 数か月後に効果判定のできるものを！

解決策の提案

- 本人・家族・支援者等の役割分担（インフォーマルなものも活用）
- 地域課題に対する政策提案も！

ICFに基づくアセスメント

心身機能 身体構造	活動・参加	環境因子
<ul style="list-style-type: none"> ● 身体・運動 ● 視聴覚 ● 言語 ● 知覚・認知 ● 理解・判断 ● 体力・耐性 ● 発達水準 	<ul style="list-style-type: none"> ● ADL ● IADL ● 育児・教育 ● 仕事・収入 ● 地域活動 ● 趣味・特技 ● 遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族・親戚 ● 近隣住民 ● 住居 ● 産業・交通 ● 行政・政治 ● 制度・施策 ● 歴史・自然

助言者に対する行政・ケアマネジャーの本音？

インフォーマルな場での働き取り

- 何が言いたいのか分からない
- 話が長い
- 何を言っているのか分からない
- 常にかから目線（威圧的）
- 助言がない/質問だけで終わる
- 助言が具体化されていない etc...

誰に/何を/どのように（説明力）

専門的根拠 + 介護保険・地域の理解
伝え方の大切さ

地域ケア会議に臨むにあたって

1. 専門性

地域ケア会議は、自立支援に資するケアマネジメントの推進が目的であり、「生活機能」がキーワードである。健康状態はもちろんだが、心身機能・活動・参加・背景因子（個人・環境）の面から幅広く捉えていく必要がある。

2. 伝える力

自立支援に向けた助言をしても相手に伝わらなければ意味がない。リハ専門職にとつての常識が相手にとつては非常識かもしれないということを理解する必要がある。また、「アセスメント（評価）」や「状況確認」ではなく「助言」を求められている、何のために「助言者」として参加しているかを常に念頭に置いておく必要がある。

3. 介護保険制度の理解

相手が助言内容を理解することが重要なので、そのために、議論の根幹となる介護保険制度について理解を深めておく必要がある。特に「生活機能評価表」と「居宅サービス計画書」との関連を押さえておく必要がある。

(公財) 日本福祉学会 佐藤理事事務所 佐藤 孝子 氏より

「伝わる」ようにするために

- **伝わるのは、相手が見たいと思うものだけである**
 - 人間は、自分が見たいと欲するものしか見えない。無理やりそれを見せようすると、人は反発し、怒る。
- **感情抜きには、伝わらない**
 - 人に最もよく伝わるのは、感情であったり、心の動きであったりする。
 - 本当に伝えたいことがあるならば、何かのエピソード、ストーリー、色、音楽、視覚表現など、別の形の表現を取る必要がある。
- **人は「誰に言われたか」を重視する**
 - あなたが表現して「伝わらない」のであれば、あなたが変わらなければならぬ。
 - 目の前の人が「誰からの話なら聞くのか」は、重要なことである。

（人にきちんと「伝わる」ようにするため、知っておくべきこと（安達裕哉）より

助言者の「○○しなければならぬ」病

- **身の回りのことや家事はできるだけ自分でしなければならぬ**
- **定期的に運動し、活動的な生活を送らなければならぬ**
- **バランスの良い食事を3食きちんと摂らなければならぬ**
- **仕事をしたり、趣味や役割をもって生活しなければならぬ**
- **家族や近隣の人と関わらなければならぬ**
...etc

助言者に求められるもの

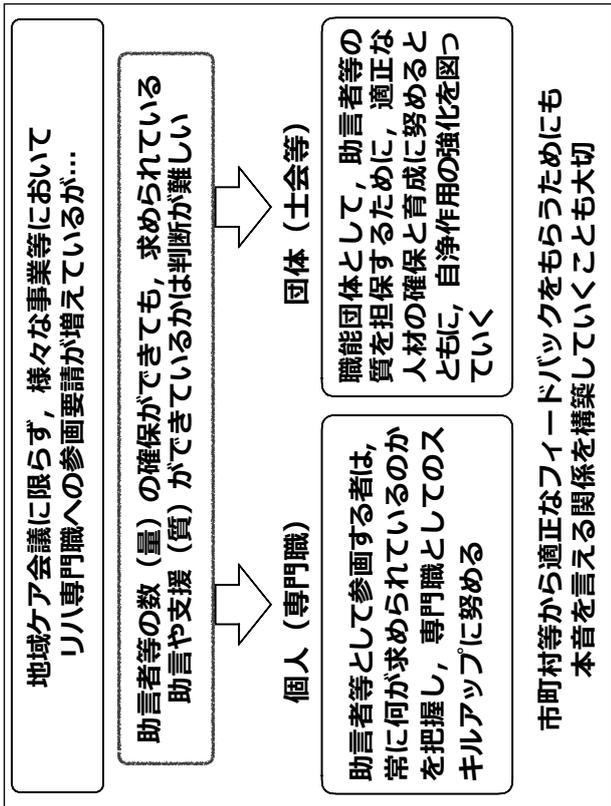
- **誰のどのような自立を図るのか見極める！**
 - ▶ あくまで、その人（家族）の主体的な自立と自己実現を図るために何が必要かという視点に立つ
- **生活課題の解決に向けた具体的な助言を行う！**
 - ▶ 「明日から実践できること」
 - ▶ 生活課題の背景を探ることは大事…しかし、不確かな情報をもとに何でも疾病や障害に結びつけるのは危険！
- **その人の地域生活を支えるためにどのような資源（ヒト・モノ）が必要かを考え、提案する！**

県下の地域ケア会議に関する今後の課題

- 1.地域ケア会議の質の向上（関係者のスキルアップ）
 - 地域ケア会議のコーディネーター（司会者）の育成
 - 地域ケア会議のアドバイザー（助言者）の育成
 - ケアマネジャーのアセスメント力等の向上
 - サービス提供事業者のアセスメント力等の向上 等

※利用者の自立を阻害する課題に対応するサービス提供の「実践」
- 2.地域ケア会議から明らかになった地域課題の解決
 - 介護予防事業の見直し及び充実（質・量）
 - 生活支援サービスの見直し及び充実 等
- 3.地域住民への啓発
 - 介護保険法 第1条、第2条2項、4条の周知（県、市町村、ケアマネジャー、事業者、専門職種等が「全員」で啓発）

(2014.5.27 大分県高齢者福祉センター)



「地域包括ケアシステム」とは・・・

誰もが住み慣れたところで、自分らしい生活を
人生の最後まで続けられるよう、住まい・
医療・介護（福祉）・予防・生活支援が
一体的に提供されるシステム...であるべき

高齢者、要支援・介護者のため
だけのシステムではないはず...

真の「地域包括ケアシステム」とは・・・

障害児/者、生活困窮者など
自らの力だけでは住み慣れたところで
自分らしい生活を続けることが困難な人
（社会的弱者？）に対する様々な支援が
その人のライフスタイルや
ライフステージに応じて
一体的に提供されるシステム



地域リハビリテーション

地域リハビリテーションとは、障害のある子供や成人・高齢者とその家族が、住み慣れたところで、一生涯に、その人らしくいきいきとした生活ができるよう、保健・医療・福祉・介護及び地域住民を含め生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行なう活動のすべてを言う。

一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
<https://www.rehakyoh.jp/teigi.html>

私たち言語聴覚士は 地域リハビリテーションに貢献しているか？

これまでの 言語聴覚士の地域活動

言語聴覚士とは

厚生労働大臣の免許を受けて、言語聴覚士の名称を用いて、音声機能、言語機能又は聴覚に障害がある者についてその機能の維持向上を図るため、言語訓練その他の訓練、これに必要な検査及び助言、指導その他の援助を行うことを業とする者をいう。（言語聴覚士法 平成9年12月19日）

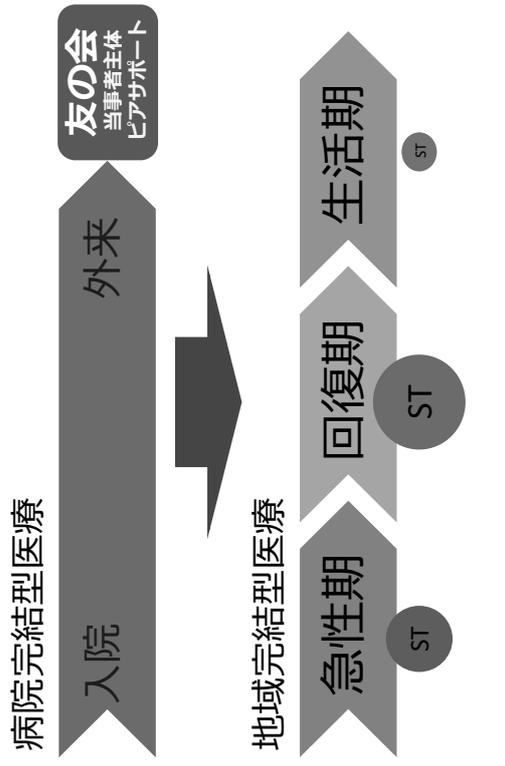
言語
認知, 記憶,
注意, 思考

聴覚

摂食嚥下
発声発語
(呼吸, 発声, 鼻咽腔閉鎖, 構音)

健康状態 (聴覚または聴覚)
生活機能
活動
参加
環境因子
個人因子

医療制度改革と失語症のある人への支援の変化



失語症友の会の活動支援

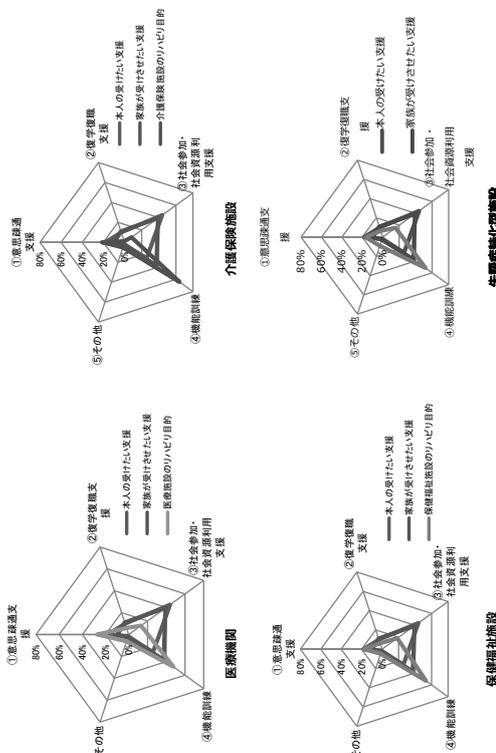
“ピア” の考え方 (日本ピア・サポート学会HP)

- 誰もが成長する力を持っている
- 人は自分で解決していく力をもっている
- 人は実際に人を支援する中で成長する
- 誰もが他者をサポートできる存在であり、サポートを受ける存在である

共に成長・解決・サポートし合える存在を得る場



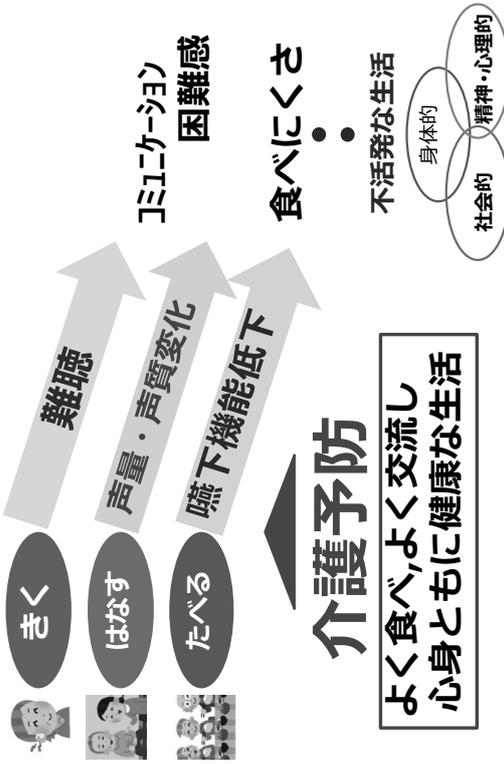
在宅で暮らす失語症のある方と言語聴覚士のリハビリテーション目的



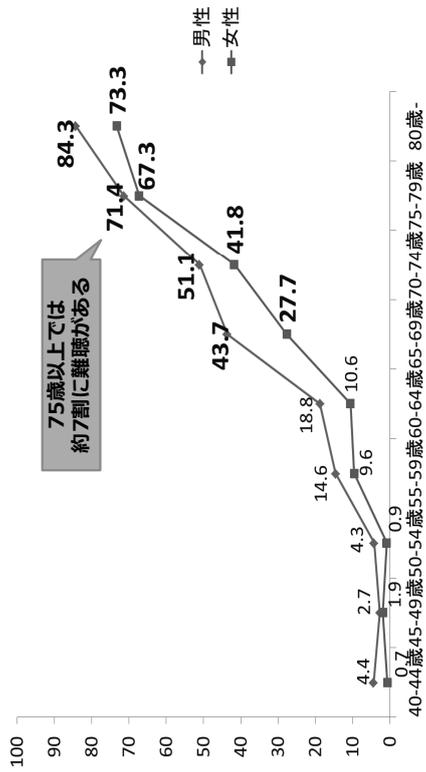
特定非営利活動法人日本失語症協議会 平成28年度障害者総合福祉推進事業業績報告書
 「失語症者のニーズに対応した機能訓練事業の効率的・効果的な運営の在り方に関する調査研究」

介護予防で言語聴覚士にできること

言語聴覚士に何ができるの？

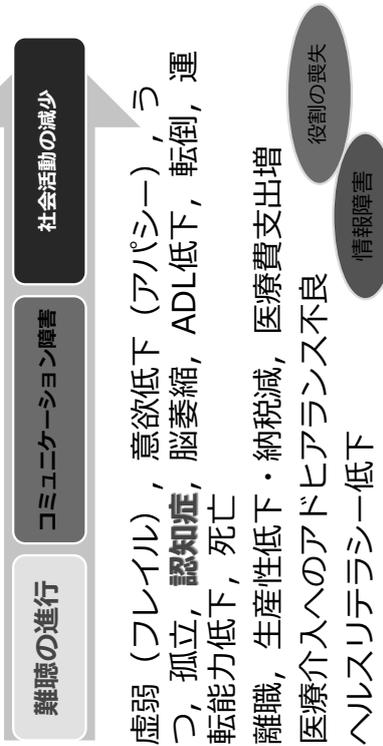


高齢期における難聴の発症率



【全国高齢者推計と10年後の年齢別難聴発症率】 内田博恵ら、2012

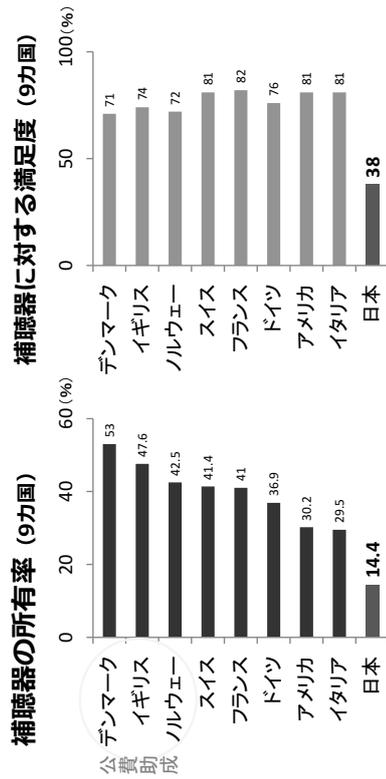
無介入の高齢難聴者に生じるとされるさまざまな不利益



内田博恵ら；疫学的視点—近年の高齢者の難聴・認知機能・社会的孤立などの現況 2016

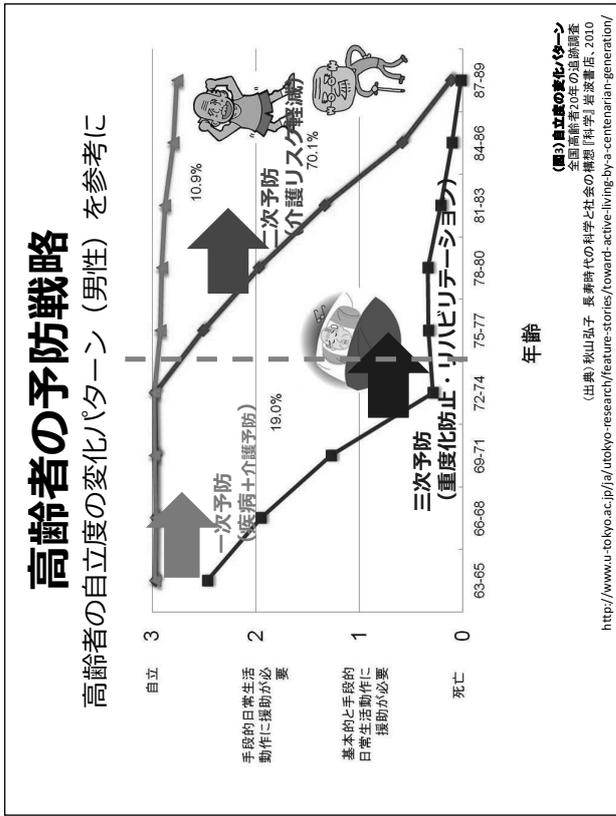
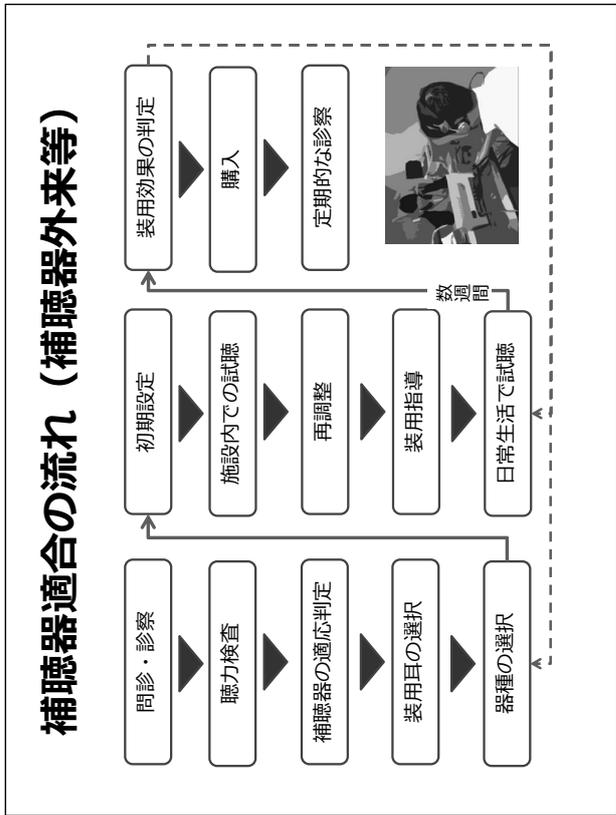
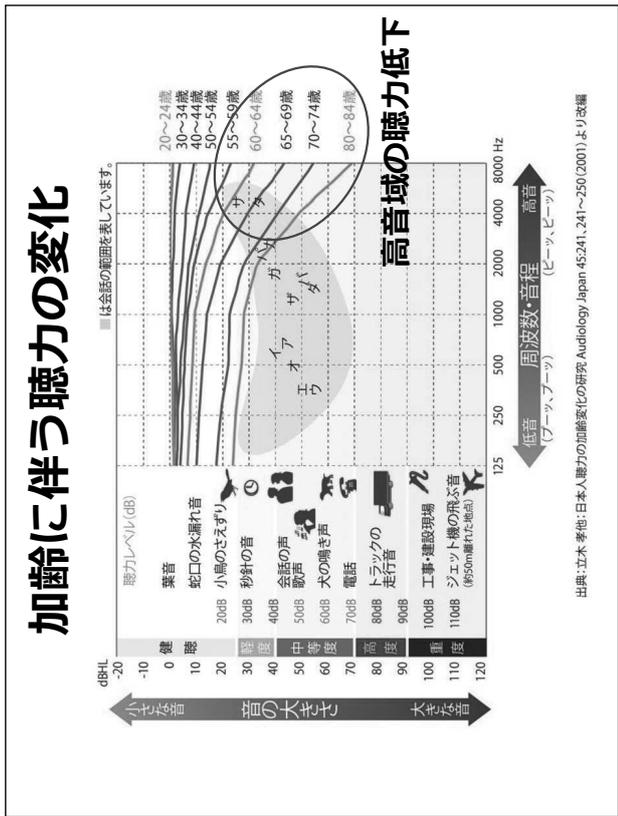
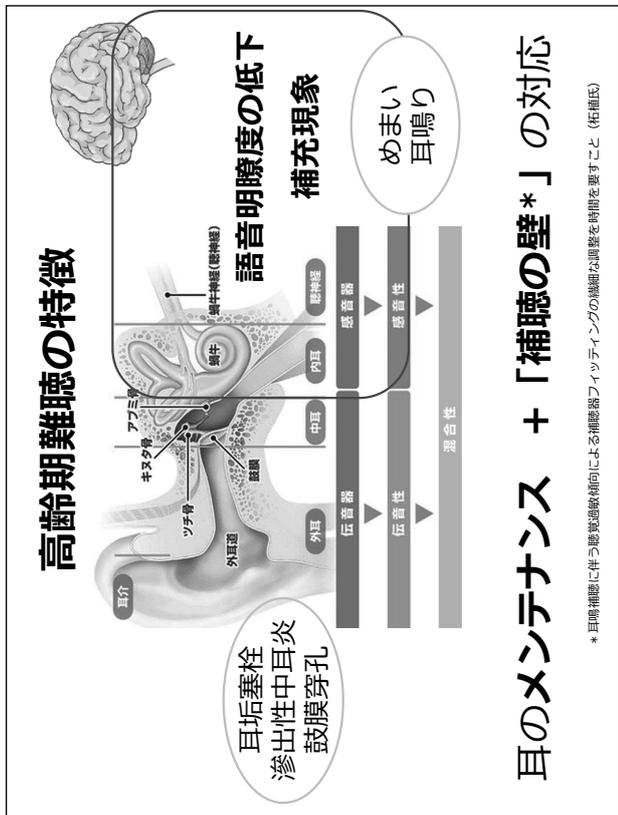
補聴器の使用状況

JapanTrak2018



国民生活センターへの苦情・相談件数は増加傾向

日本は使用率・満足度ともに最下位

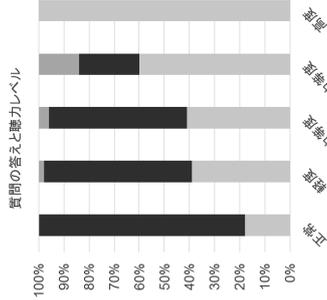


難聴に関する質問紙

介護者・家族に対する12項目の質問

(日本語聴覚士協会学術部成人聴覚小委員会)

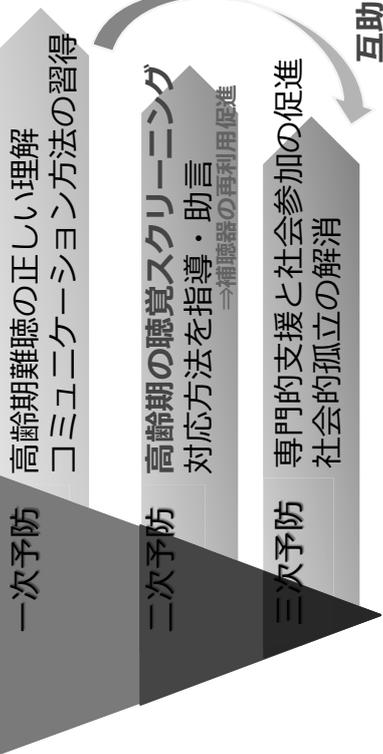
1. これまで医療機関で難聴と診断されましたか
2. 自分の補聴器を持っていませんか(使っていないか)
3. 複数の介護者・家族が難聴を疑っていますか
4. 呼びかけに気がないことがありますか
5. 介護者・家族に聞こえて本人に聞こえない音がありますか
6. TVやラジオの音量を上げる必要がありませんか
7. 静かな場所で会話するとき聞き返しがありませんか
8. 騒がしい場所で会話するとき聞き返しがありませんか
9. 聞こえにくいという訴えや表情がありますか
10. 会話中耳に手を当てたり身を乗り出すことがありますか
11. 複数の人たちとの会話に入らない様子がありませんか
12. 本人の声が大きすぎると感じますか



■ はい ■ いいえ ■ わからない

鈴木恵子ら; 要介護高齢者の聴覚評価Audiology Japan 2015

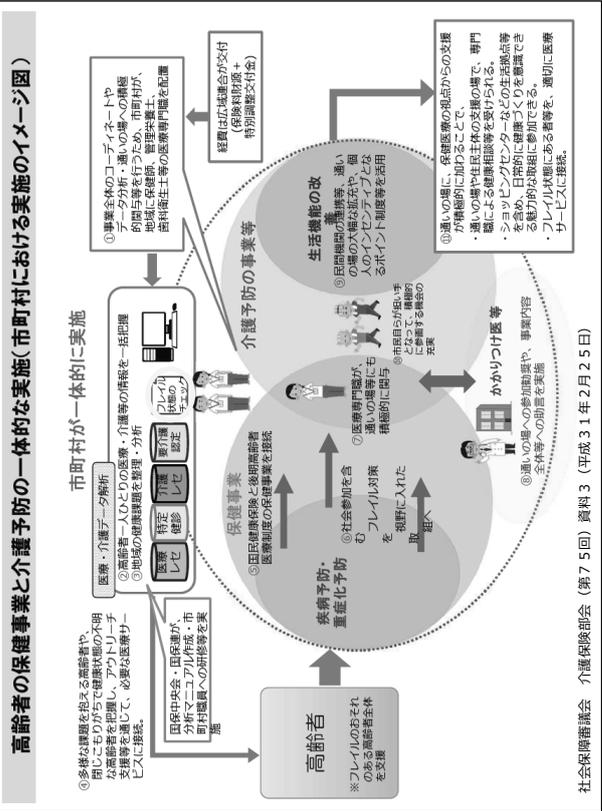
介護予防における高齢期難聴への対応



相互

きこえについての質問紙2002 (鈴木ら)

項目	内容	回答範囲
1	静かな所で、家族や友人と1対1で向かいあって会話する時、聞き取れる	1-2-3-4-5
2	家の外であまりうるさくないところで会話する時、聞き取れる	1-2-3-4-5
3	買い物やレストランで店の人と話す時、聞き取れる	1-2-3-4-5
4	後から近づいてくる車の音が、聞こえる	1-2-3-4-5
5	電子レンジの「チーン」という音など、小さな電子音が聞こえる	1-2-3-4-5
6	うしろから呼びかけられた時、聞こえる	1-2-3-4-5
7	人こみかみの中の会話が聞き取れる	1-2-3-4-5
8	4、5人の集まりで、話が聞き取れる	1-2-3-4-5
9	小声で話された時、聞き取れる	1-2-3-4-5
10	テレビのドラマを、周りの人々にちよつと大きい音量で聞いているとき、聞き取れる	1-2-3-4-5
11	聞こえにくい代わりに、家族や友人に話かけるのをやめる	1-2-3-4-5
12	聞こえにくい代わりに、一人でいた方が楽だと感じる	1-2-3-4-5
13	話が聞き取れなくなったときに、もう一度くり返してもう一度は気が重い	1-2-3-4-5
14	聞こえにくいことが、あなたの性格になんらかの影響を与えていると思う	1-2-3-4-5
15	聞こえにくいことが、あなたの家族や友人との関係になんらかの影響を及ぼしていると思う	1-2-3-4-5
16	話が聞き取りにくい時は、話している人へ近づき	1-2-3-4-5
17	会話中は、相手の口元を見る	1-2-3-4-5
18	うるさくて会話が聞こえない時は、静かな所に移る	1-2-3-4-5
19	話が聞き取れなかった時は、近くの人の口元を見る	1-2-3-4-5
20	話が聞き取れなかった時は、もう一度くり返してくれるよう頼む	1-2-3-4-5
21	小声や早口の相手には、ゆっくりはっきり話してくれるよう頼む	1-2-3-4-5
22	相手のことばを聞き取れなかった時に、もう一度くり返す	1-2-3-4-5
23	自分の耳が聞こえにくく、会話を相手に伝える	1-2-3-4-5



難聴対策の議員連盟が発足

朝日新聞DIGITAL 2019.4.11



難聴児の早期療育



高齢期難聴への対策

難聴の人たちの医療や療育環境の整備をめざす「難聴対策推進議員連盟」が10日、発足した。会長は石原伸晃・前経済再生相。生後間もない赤ちゃんに難聴の疑いがないかを調べる検査「新生児聴覚スクリーニング」の実施率の向上や、難聴児教育の充実を推進する。

<https://www.asahi.com/articles/AS20190411001851.html>

地域で 言語聴覚士が実現したいこと

介護予防の“三方よし”

健康寿命の延伸
住民

言語聴覚士
?

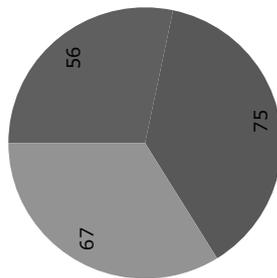
行政

介護給付費の抑制
介護費用の適正化

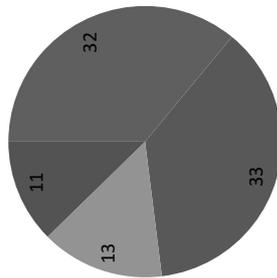
*「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の三つの「良し」。
売り手と買い手がともに満足し、また社会貢献もできるのがよい商売である。
近江商人の心得をいつたもの。
(デジタル入塾発表)

フレイルの割合 基本手エッセックスト

急性期病院入院患者
(n = 198)



補聴器外来 受診高齢者
(n = 89名 平均78歳)



■ 健康 ■ プレフレイル ■ フレイル ■ 要介護
山口寛樹氏ら 高齢者に対するリハビリテーションを再考する
清水英子氏ら 補聴器外来受診高齢者におけるフレイルの実態
-医療機関の立場から-

実践報告

通いの場での指導場面

資料を用いて解説

DVDに合わせて体操

終わってからの楽しみみ♪

言語聴覚士の自立支援に資する取組

コミュニケーションで“高齢者のやる気を引き出す”

地域高齢者には失語症や構音障害など明らかなコミュニケーション障害は多くない
しかし
MCIや認知症を含めた認知機能低下, 高齢期難聴, 生理的喉頭萎縮など
コミュニケーションに対する困難感や満足感の低下
・・・生活機能低下の積み重ね

自己効力感の低下

「やってみよう」と思うために、その可能性を見出す情報が必要
「やってみよう」と言いために、聞いてくれる相手が必要

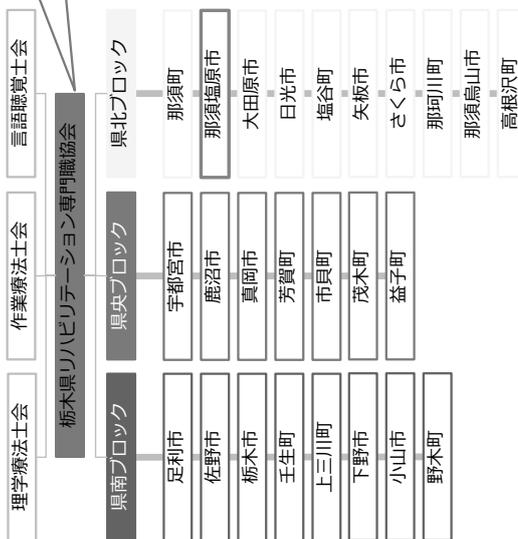
ST,PT,OTの組織化と介護予防への参画

ST 47名
PT 135名
OT 157名



介護予防事業

ST 8市町
PT 18市町
OT 10市町



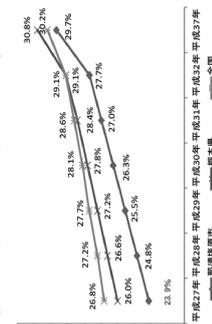
栃木県那須塩原市

総人口 116,833人
高齢者人口 28,919人
(高齢化率24.8%)
要介護認定率 15.1% (H28)

介護保険料の推移

第1期	第3期	第7期
2,600 (3市町平均)	3,700	5,400

【高齢化率の推移と将来推計 県・全国平均と比較】



那須塩原市マスコット ミルフィー



日常生活圏域 10か所
地域包括支援センター(委託) 8か所

通所型C (短期集中予防) サービスの立ち上げ

- ・ サービス内容：
生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム
- ・ 対象者とサービス提供の考え方：
ADLやIADLの改善に向けた支援が必要なケース等
※3～6ヶ月の短期間で実施
- ・ 実施方法：直接実施または委託
- ・ 基準：内容に応じた独自の基準
- ・ サービス提供者 (例)：保健・医療の専門職 介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン


対象者の選定をどのように行うか？
改善可能性 = 生活機能の予後予測
サービス終了後の見通し = 目標設定

退院直後の利用から試行的にスタート

那須塩原支部の取り組み

推進リーダー (研修修了者)

ST：10名 PT：40名, OT：15名 (R1, Ver.)

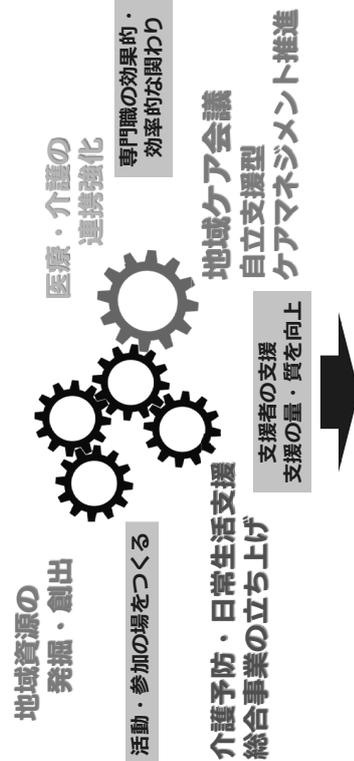


ミルフィー (いさむVer.)

【活動内容】

- ①住民主体の通いの場の活動支援
 - ②介護予防サポーター養成講座の講師
 - ③総合事業サービスA (訪問・通所) の事業者対象研修会の講師
 - ④自立支援型地域ケア会議の助言者
 - ⑤地域ケア推進会議への出席 (PT1名)
 - ⑥生きがいサロン指導員対象研修会の講師
 - ⑦総合事業サービスC (通所) の立ち上げ
- ※高齢福祉課との会議 (年2回)

自立支援・重度化防止を実現する 地域づくり



効果的な取組とそれらの連動性を高める



地域リハビリテーションに境界はない

医療・介護・福祉・教育

働く場は違っても“地域”でつながる